

学生企画

学生編集委員 の 研究室探訪

今回は、中村壽宏先生の研究室におじゃまして頂きました。イタリアでの経験や、eラーニング、プライベート等お話し頂いているうちに、ついに話題は禁断の「カエル」へと進んでしまいました……。神大ローの七不思議の一つ、「カエル」の謎がついに解き明かされる!?

学生編集委員 小黒将道／宮田和佳

【民訴法の学者になったきっかけ】

大学三年生のときに、なんとなく民事訴訟法のゼミに入ってみようと思いました。先生に「大学院に行きたい」って言ったら、最初は「やめとけ」って言われたけど、弟子にしてくれたんですよ。修士課程を終えたあと、博士課程までいこうかなと思った頃に、将来大学教員になるのかなって思い始めたのかな。結局大学三年のときに民訴のゼミに入ったのが運の尽きということ。途中で科目を変えようというような根性もなかったですしね。

といっても、民訴のゼミを選んだのには明確な理由がありまして。商法のゼミに入っていた友達から、商法は毎年のように改正があって大変だという話を聞いて。それで、当時ほぼ改正がなかった民訴を選んだわけです。でも修士課程の途中で民訴も全面改正されてしまい、その後も毎年のように改正されて、思惑通りにはいかなかったんですけどね（笑）。

倒産法に触れることになったのは、教授や卒業生の弁護士たちが集まるようなゼミに参加していたときに、仲良くなった弁護士の先生から「民訴の研究者になるなら実務もよく知っておいた方がいいよ」と言われたのがきっかけ。それで法律事務所でちょっとアルバイトさせてもらうことになったんだけど、その先生は倒産法の専門だったから、仕事も倒産関係が多くて、それをやっていると倒産法も面白いなと思ってきて始めることになったと。

結局のところ、民訴を選んだのも倒産法を選

んだのも、成り行きで、ってところですかね。

【イタリアについて】

・なぜイタリアに留学？

僕が通っていた慶応大学では、大学院在学中に外国留学に行く、しかも皆ドイツに留学する、という不思議な不文律が当時あって。だから留学すること自体はもう決めていたんだけど、皆がドイツに行くのでは面白くないなと思ってね。日本の民訴法はドイツ経由のものだから、ドイツの研究が重要だというのは承知していたのですが、ここは新境地を拓いて、別の国に行ってみようと思って。それで探したら、公費で留学できるのはクウェートとイタリアしかなかったんだけど、僕は音楽をやったこともあって、イタリアが楽しそうだなと思って。公費留学生の採用面接のとき、周りは音楽系や芸術系の人たちばかりで、法律系なんて僕くらい。面接官も最初は「何しに行くの？」って感じだったけど、当時イタリアで民訴法の全面改正があったので、その調査にいくって言ったら、それは奇特な人だということになって、合格、という感じ。

でも実は僕が行っている間には改正されなかった。延期、延期、の繰り返しで。結局、僕が日本に帰ってきたすぐ後に改正されました（笑）。まあでも全面改正というのがどんなに難産かということを経験することはできたわけですけどね。

・イタリアの裁判所

裁判所見学とかは面白かったですね。イタリアの法曹というのは、不真面目なんです。例えば、裁判官が、裁判所にスクーターで乗り付けてきて、ちょうど同じくスクーターで帰ろうとしている裁判官を見つけて、通せんぼしてふざけあったりしている光景を見たことがあります。日本だったら、何やってんだという感じでしょう？ イタリアでは、法曹たるものどう振舞うべきか、というような発想が全くないらしい(笑)。いかにもイタリア人らしく、法曹も明るく楽しくって感じでやってる。もちろん法廷内ではきちっと仕事していますけどね。

それと、イタリアでは裁判所の警備員が武装しています。拳銃ではなく軽機関銃で。イタリアではマフィア関係の裁判をすることが多いから、法曹が標的にされることもあって、警備は厳重でしたね。

裁判所の建物自体は、歴史的建造物って感じで、よかったですね。

・民事手続の近代化について

イタリアでは、有史以来、法廷で弁論を指揮する裁判官と、判決を書く裁判官を分離していました。自由心証主義というのがあるわけだから、これは廃止されました。

次に、日本でいう簡易裁判所の制度を充実させることになりました。イタリアでは「簡易」裁判所のくせに偉そうな顔するな、というような風潮があって、利用したくないと思っている人が多かった。そこで、偉ぶらないように、まず簡易裁判所たる建物をやめて、日本語に訳すと治安判事事務所とでもいうのかな、公証人役場のような、事務所形式にした。そして裁判官も、法学部卒の、一定の社会経験を積んだ者であれば、そこら辺のおじさんおばさんでもよいことにした。でも人数はなかなか集まっていらないらしいです。無給だから(笑)。

まあでも、司法が大きく転換するそういう瞬間に立ち会えたのはよかったですね。

・イタリアの大学、司法試験事情

僕が留学したフィレンツェ大学は、各学部校舎が街の中に散らばっている感じでした。街自体がキャンパスって感じかな。

また、日本と違って、一般教養科目は必修ではなく、法律科目ばかり取ってればよかったです。ただ、ラテン語が必修科目だったのが、ちょっと参りました。

それと一つの科目を、週に5コマやってみました。例えば、民法Iの授業が、週に5コマある感じ。特定の科目を、集中してやってしまうので、密度が濃かったですね。

イタリアにはロースクールがないので、法曹になるには司法試験を受けることになります。正確に言うと、日本とは仕組みが違って、裁判官・検察官になるには法務官試験、弁護士になるには各地の弁護士会が行う法務官試験に準じた試験を受けます。確か25科目くらいあって、その中から総合的に何問か出る。だから、日本でいう選択科目にも全てに一応目を通しておかなければなりません。語学も1科目必修。その上、一定の数の欠員が出たときにまとめて募集するというやり方だから、試験が毎年行なわれるわけではない。去年は5年ぶりに行なわれたのかな。さらに、法務官試験は全国で1箇所で行なわれず場所を毎回変えるので、前回はローマで、今回はトリノで、という感じです。

イタリアにもやはり予備校本があって、結構利用されているみたいですね。受験生は大体働きながら次のチャンスを待って勉強しています。日本のような専業受験生はほとんどいないんじゃないかな。

【eラーニングについて】

・なぜeラーニングを導入？

前任の大学の頃から、法律学の世界にeラーニングを持ち込もうとしていました。もともと語学教育では使われていたのですが、アメリカでは、法学教育にこそeラーニングを使用すべきだという議論があって。定型の書式を取り扱

うとか、ロジックにしたがって物事を進めていくという点で、コンピューターを法学教育に取り入れることはなじみやすく、しっくり来るからですね。前任の大学で、当時珍しかったんだけど、学内LANを全教室に張り巡らせることになって、それを自分が任された、というのがきっかけかな。

eラーニングの肝は、講義を受ける前に、学生に予備知識を与える、ということと、学生に、均等に情報を与える、ということです。もともと大学院では、教授の研究室に足しげく通う学生はおいしい情報が得られて、そうでない学生は冷たくあしらわれる、というのが当然だったんだけど、ロースクールは違いますからね。

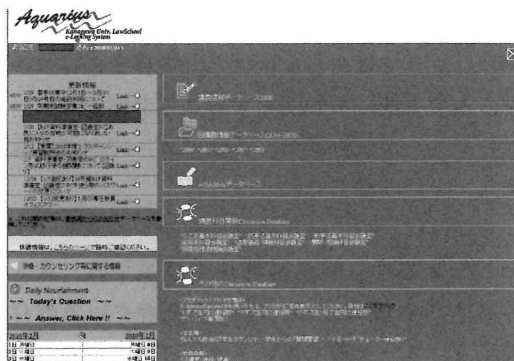
神奈川大学に来ることになったのは、ロースクールの教育にいかにかeラーニングを浸透させるか、というシンポジウムが横浜であって、そこで僕が講演したときに、丸山先生がふらーと現れて、「うちもeラーニングやりたいんだけど、来ませんか？」って声をかけてもらったのがきっかけ。

eラーニングのエンジン部分は買ってきたものだけど、外形、デザイン、各データベースのプログラミング等はすべて僕がやっています。他のローに引けは取らないはず。今後は、黒板の字も読めるように、ハイビジョンにしようかと考えています。電子問題集というのも考えていて、合格者に作ってもらおうと思っているけど、もし勉強になるなら学生にお願いするのもありかもしれないですね。

eラーニングを始めた当初は、教員側は、初めてのことだからぼちぼち慣れていこうか、という感じだったけど、学生側は、eラーニングはむしろ当然と考えていて、ガンガン要望を出してきていました。だから、今のeラーニングと1期生の頃のを比べると、もう名残もなくなり変わりました。

ただ、いいことばかりではなく、デメリットもあります。eラーニング上の情報を鵜呑みにしてはいけな。ちゃんと自分で裏を取らない

と。打ち間違いも考えられますしね。受けとるだけではない、自分で咀嚼することが必要です。eラーニングは単なるツールだから、これですべての情報が得られるわけではないですし。



【H21年の司法試験について】

・結果を受けて感想は？

結果としてはちょっと残念です。教員から見ると、この線から上のレベルだと受かるんだな、というのがわかるような受かり方でした。その線が、想定していたものよりは高かったな、という印象。そのレベルまで求められているのだとすると、教員側も、考え方を変えなければいけない部分もあると思います。もちろん、勉強は学生自身がするものだから、僕は手助けしあげられるに過ぎないんだけど。

僕は、試験対策として予備校本自体を否定してはいませんが、あれだけを読んでも何の意味もありません。便利なツールとして利用しつつも、通説や、最近の学説を理解するために基本書を読むことは当然必要です。倒産法の試験問題を見てもわかるけど、これはあの基本書のあそこに載ってるよね、という出題が多いしね。

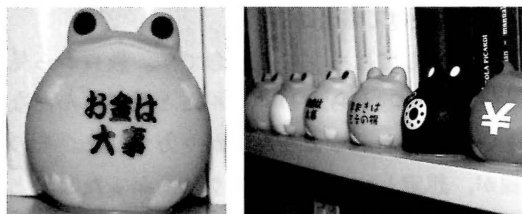
【カエルについて】

・なぜ中村先生はいつもカエルに囲まれているのか？

これは前任の大学で、ゼミのシンボルにしていたもの。ゼミごとに何かシンボルを作ろうということになって、中村ゼミはなぜかカエルがいいということになった。以後、在学生から卒

業生まで次々とカエルの人形を僕のところに持ってくるようになった(笑)。それで、中村といえばカエル、カエルといえば中村、というイメージが定着して。神奈川大学に来てからも、そのイメージを捨て去ることはできなかった(笑)。ローではやらないけど、学部生にはカエルの人形を使って説明をすることがあります。緑のカエルが債権者で、黄色のカエルが連帯保証人、という感じで。

ちなみに、そういう意味ではレジュメも工夫をしています。倒産処理法の授業では、AとかBとかを使わずに、赤い服を着ている奴は破産者、スーツ着て黒いネクタイしている奴は銀行、という風に意識的にキャラを作ってわかりやすいように。



【プライベートについて】

音楽が好きで、高校、大学ではオーケストラをやっていました。ピオラを。だからイタリアに興味があったんです。今はすっかりやってないけど。10歳離れた弟がいるんだけど、当時僕が使ってた楽器に興味を持ちちゃって。弟は紆余曲折の末、音大に進学して、今はプロのオーケストラでやってる。弟の人生僕が変えちゃったかな(笑)。

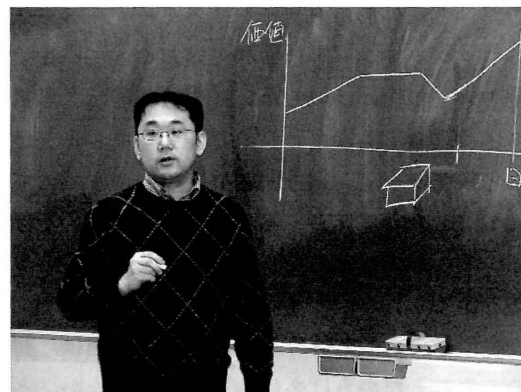
休日は、たまに料理をします。イタリア料理。休日にやる男の料理だから、凝っちゃって。パスタなんか手打ちしたりして。意外に買い物も好きだったりするけど、釣りとかそういう趣味らしい趣味はないかな。まあロースクールに関わってからは、趣味に没頭するような暇はない(笑)。

【最後に学生に対してアドバイス】

神奈川大学の学生は、勉強が足りないという

気はしますね。今は、学生の中の神様というか、あいつみたいにやらなければだめなんだ、と思わせるような存在が減っちゃったかもしれない。一期生で受かった連中なんかは、朝8時から集まって答案書きまくって、中には手首を潰してしまって、左利きから右利きに変えた奴もいたくらい。それくらいやりました。そういう連中は演習でも学者顔負けの議論をするわけだけど、それをポカーンと聞いているのではなくて、理解しようと必死についていこうとしなければ駄目です。教科書に書かれていることについても、これはおかしいんじゃないか、と疑問に思う発想力が大事。そう思うところが重要な論点だったりしますし。

暗記については議論があるところだと思うけど、ある種のことは暗記させる必要があるのではないかと思います。もちろん丸暗記では意味がない。でも暗記で足りることは暗記で済ますこともありではないか。そして、基礎的なところ、定義・要件・効果、これくらいは暗記したほうがいいと思います。寝言でも言えるくらいにね。それくらいのベースは必要ではないかな。



インタビュー中、中村先生から電車の中でメモ書きしているというノートも見せて頂きました。常に勉強熱心な先生には本当に頭が下がる思いです。今回はお忙しいところありがとうございました！ これからもよろしくお願いします！